

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 7 年度分）

令和 8 年 4 月 1 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 名古屋市昭和区鶴舞二丁目 21 番 6 号
氏 名 株式会社フィールホールディングス
代表取締役 蟹江 義雄
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称	クオリテ平和公園店
大規模小売店舗の所在地	名古屋市名東区平和が丘一丁目 65 番 1
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針	地域の皆様の暮らしに貢献できるよう、地域に根ざした店舗運営を行います。
計 画 の 期 間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
連絡先	担 当 部 署 株式会社フィールホールディングス 店舗開発部
	電 話 番 号 052-872-2116

	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
地域貢献活動の実施状況	1	地域づくりの取り組みへの協力	①町を美しくする運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地周辺の清掃の実施 ・ノーポイ運動への協力 	開店時より
			②地域の祭りや行事、文化活動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域開催の夏祭り等のイベントへの協力 	随時協力
			③商店街振興組合、商工会等への加入、協力	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市商店街振興組合連合会への加入 	開店時より 加入済
	2	防犯、青少年非行防止対策の推進	①店舗内、敷地内における防犯対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しを確保した商品陳列 ・従業員による巡回の実施 ・防犯カメラの設置 	開店時より 設置済
			②深夜営業や営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯や青少年非行防止のための声かけ ・営業時間外における駐車場出入口の施錠 	開店時より
			③緊急通報体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報体制の確立 	開店時より
			④その他防犯、青少年非行防止対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な照明の配置 	開店時より
	3	地域防災への協力	①防災安心まちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防災訓練への協力 ・災害時の生活物資を提供 ・平和が丘学区「大規模災害時等における地域と事業所との支援協力に関する覚書」締結 	随時協力 随時協力 平成30年12月7日 締結済
			②雨水流出抑制の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設の設置 	開店時より 設置済
	4	環境対策の推進	①容器包装の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋有料化等レジ袋削減の実施 ・マイバッグ活動の推進 ・簡易包装の実施 	開店時より
			②3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収ボックスの設置 ・分別排出の徹底 	設置済 開店時より
			③省エネルギー対策等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・過剰な照明の削減 	開店時より
			④ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ等の呼びかけ 	開店時より
			⑤その他環境対策の推進に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺への悪臭や衛生上の問題に配慮した適切な対策の実施 	開店時より

5 健康・福祉・子育て	5 子ども、高齢者、障害者への配慮	①ユニバーサルデザインの導入、普及協力	・子ども、高齢者、障害者等に優しい、利用しやすい店舗づくりへの配慮	開店時より
		②その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み	・地域の学校等からの社会見学の受入れ	開店時より
6 雇用・労働	6 地域雇用確保への協力	①地域からの雇用の促進	・従業員の地域からの採用	開店時より
		②安定的雇用の確保	・パート従業員の勤務シフトの工夫により、雇用側、被雇用側共に無理のない体制づくり	開店時より
		③障害者、高齢者雇用の促進	・障害者の雇用の促進等に関する法律の基準を上回る雇用の確保 ・高齢者の就業機会の確保	開店時より
7 撤退等	7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	・撤退やその後の対応策に関する早期の情報提示	決定後、速やかに
		②後継店の確保	・失業者の発生や地域住民の買物の利便性の低下を極力抑えるための後継店、承継者の確保	決定後、速やかに
		③従業員の雇用の確保	・従業員の配置転換や再就職支援等による雇用の確保	決定後、速やかに
		④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止	決定後、速やかに
8 その他	8 その他	①食品等の安全、安心の確保	・食品等の安全、安心の確保のための安全管理体制の構築	開店時より
		②地域の景観形成への取組みに対する協力	・周辺の街並みへの配慮	開店時より
		③その他地域貢献活動	・苦情があった場合は、速やかに対応できる体制を整える	開店時より